

招 集 期 日	令 和 2 年 1 月 2 2 日 (水)		会 議 の 場 所	教 育 委 員 室
会 議 の 時 刻 及 び 宣 告 者	開 会 の 時 刻	午 後 2 時 0 0 分	開 会 者	教 育 長
	閉 会 の 時 刻	午 後 3 時 1 5 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 教 育 長 職 務 代 理 者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	川 島 学 校 教 育 部 長	寺 崎 生 涯 学 習 部 長	須 永 教 育 総 務 課 長	矢 野 学 校 教 育 課 長
	小 島 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	岡 田 生 涯 学 習 課 長	水 野 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	奥 野 図 書 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長
書 記 名	教 育 総 務 課 総 務 係 横 山			傍 聴 人 1 名
会 議 事 件 名	て ん 末			
開 会	教 育 長	1 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	教 育 長	<p>教 育 委 員 会 の 会 議 は 公 開 が 原 則 と な っ て い る が、人 事 に 関 す る 事 案 等 に つ い て 出 席 委 員 の 3 分 の 2 以 上 の 多 数 で 議 決 し た 場 合 は 非 公 開 と す る こ と が で き る。本 日 の 日 程 の 中 で 非 公 開 と す べ き 事 案 は 無 い た め、全 て 公 開 と し て よ ろ し い か。</p> <p>異 議 な し の 声 あ り</p>		
	教 育 長	<p>12 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 諮 っ た</p> <p>異 議 な し の 声 あ り</p> <p>前 回 会 議 録 は、承 認 さ れ た 旨 宣 し た。</p>		
	教 育 長	<p>報 告 事 項 1 に つ い て、生 涯 学 習 部 長 及 び 学 校 教 育 部 長 か ら 説 明 を 求 め た。</p>		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和元年12月定例市議会提出(教育委員会関係)議案等について</p>	<p>生涯学習部長</p>	<p>齊藤隆議員から、「羽生市体育館等の指定管理者の指定」においての、指定管理者の選定過程の詳細について議案質疑があった。</p> <p>指定管理者は、昨年7月6日から、市ホームページ及び公共施設への掲示により募集し、現場説明会の開催を経て、応募書類の受付を実施したところ、複数の法人により構成されたグループ2団体から応募があった。選定に当たっては、公平かつ適正に行うため、羽生市体育館等指定管理者の選定に関する審査基準を定めるとともに、自治会、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、税理士及び市職員2名の計7名により構成される羽生市体育館指定管理者選定委員会を設置した。その後、教育委員会より選定委員会に指定管理者の候補者選定について諮問し、第1次審査において、提出書類の確認及び資格審査、第2次審査では、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施した。書類審査及びプレゼンテーション審査については、審査項目を17項目とし、選定委員会の各委員の採点の合計により評価を行った。第2次審査では、応募2団体から、市民サービスの向上や来場者の増加を図る方策、環境美化や省エネルギー化への積極的な取組など、民間企業のノウハウを活用した様々な提案がなされた。</p> <p>審査の結果、毎日興業・スポーツフィールド共同事業体を指定管理者の候補者として選定した旨、選定委員会より教育委員会へ答申がなされ、11月定例教育委員会にて指定管理者候補とする議案が可決され、市議会本会議に指定管理者の指定について上程するに至ったと答弁した。</p> <p>西山丈由議員から、「ムジナモ自生地の現状」について一般質問があった。</p> <p>「台風15号、19号の影響」については、台風15号では、まとまった降雨はあったものの、大雨による影響は確認されなかったが、台風19号では、大雨によって自生地全体が冠水するという影響を受けた。昭和41年の台風のように、自生地外にムジナモが流出するという事はなかったが、陸地へと流出したムジナモの拾い上げを、市職員や羽生市ムジナモ保存会、埼玉大学などの協力を得て行い、およそ半月間で推計約7万株のムジナモを水路に戻し</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>た。一方で、自生地内に生えるマコモなどの植物に守られ、流出を免れたムジナモも多数あり、11月11日時点では、推計約15万株が堀の中にとどまっていることを確認した。冠水の影響を受けたものの、ムジナモの絶滅の恐れはなく、今後も、ムジナモが他の生きものたちとの共存によって守られる環境作りを目指し、行政・関係機関・市民と連携を図りながら、貴重な天然記念物を保護していくと説明した。</p> <p>「ムジナモの株の増殖数、目標株数、活用方法」については、ムジナモ自生地は、昭和41年に国の天然記念物に指定されたが、外来種の増加や農薬による影響など、さまざまな環境の変化によってムジナモが減少し、一時期は自生地内の一部にのみ生育するという状況になったこともあった。ムジナモの植生回復が見られたのは平成22年頃で、越冬及び増殖を確認することができた。以来、平成26年度には4千40株、平成27年度には1万2050株、平成28年度以降は爆発的に増え、令和元年には、43万9700株を数え、現在は順調な生育状況を見ることができる。株数の目標値は設定しておらず、ムジナモが越冬を繰り返し、安定して生育することが重要と捉えている。埼玉大学の金子教授の助言もあり、過度の増殖は、かえって急激な減少の恐れがあり、「現状維持」が望ましいと考え、四季を通して一定数のムジナモが生育し、他の水生植物等と共存する環境を目標とし、その保全に取り組んでいるところである。活用方法については、自生地への立ち入りは原則禁止しているが、ムジナモの花が見られる夏期を優先的に、自生地の一般公開及び自然観察会を開催する他、さいたま水族館などの関係機関との連携による講座等を継続的に実施している。</p> <p>「ムジナモ自生地の看板」については、平成31年3月に、県の営繕・公園事務所が、ムジナモ自生地の北側に展望台のほか説明板を設置した。説明板は、自生地の概要を解説したものであり、開花したムジナモの写真も掲載されている。自生地一般公開及び自然観察会では、この展望台や説明板を活用し、ムジナモや自生地に関する理解の一助</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育部長</p>	<p>とした。また、以前から自生地内に建つ看板も、改修工事を行った。今後も、情報発信の充実を図るとともに、ムジナモ自生地を保護していくよう努めていく旨、答弁した。</p> <p>齊藤万紀子議員から、「防災訓練」について一般質問があった。 「羽生市の教育現場における、今後の防災教育」については、避難訓練は、「地震」・「火災」のみならず、「竜巻」や「不審者」に対応した訓練を毎学期、年3回以上行っており、「自助」の考えから、子どもたちがさまざまなケースに対応し、自主的に判断しながら自分の命を守る行動ができるように、各校で実施内容や想定状況を工夫しながら指導している。各教科の指導については、現行学習指導要領においても体育及び保健体育科をはじめ、理科や特別活動、総合的な学習の時間等において、防災のねらいに沿った要素や教科領域の特性を活かし、実生活とのつながりを意識した学習を深めてきている。さらに、令和2年度から全面実施となる学習指導要領において、「自然災害」に関して小学校第4学年の社会科で必修化となる。地域で起こりうる災害を想定し、子どもたちに自分たちにできることを考えさせるような授業を行う予定であり、引き続き、防災教育を総合的に進めていく旨、答弁した。</p> <p>江原博之議員から、「郷土の偉人でもある宮澤章二氏が作詞した小学校の卒業歌『花かをる』」について一般質問があった。 郷土の偉人でもある宮澤章二氏を顕彰することは大変重要であると考えており、市内の各小中学校において、「宮澤章二先生を顕彰する会」の方々を招き、詩についての学習を行ったり、集会の中で音読や暗誦等に取り組んだりしている。卒業歌「花かをる」について知り、時代背景を学び、今後の教育に役立てることは意義あるものと捉え、羽生市教育委員会としては、「花かをる」の歌詞や音源、動画を各学校に提供する準備をしている。卒業歌「花かをる」を伝承していけるよう支援するとともに、校長会等を通じて各学校に周知を図っていく旨、答弁した。</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>峯寄貴生議員から、「不登校への対応」について一般質問があった。</p> <p>「初期対応のマニュアル化への見解」については、「羽生市における不登校児童生徒への支援について」のリーフレットを活用して方向性を示しており、内容は、3日間連続して欠席した場合の家庭訪問等「校内対応の指針」の策定、児童生徒理解・教育支援シートの作成、生徒指導部会・教育相談部会等による組織的な対応についてである。各学校は、羽生市教育委員会が示したリーフレットに基づき、実態に応じたマニュアルを作成している。2日間又は3日間連続して欠席した場合は、電話連絡や家庭訪問を実施し、管理職に報告するとともに、生徒指導部会又は教育相談部会を開き対策を講じるなど、「初期の段階で新たな不登校を生まないための働きかけ」を組織的に進めている。今後も、各種研修会において、経験年数の浅い教員や不登校対応に苦慮する教員等への支援について方向性を示すとともに、初期対応についても工夫改善を図りながら指導していくことを説明した。</p> <p>「適応指導教室のICTを活用した学習」については、適応指導教室に設置されたパソコンを活用し、通室する児童生徒にに興味・関心を持たせながら、意欲的に学習している。羽生市教育委員会としては、ICTの活用は、主体的な学習を喚起させる有効な学習方法と考えており、将来的な「社会的自立」を図るために必要不可欠なものと捉え、積極的に進めていくこと、さらに今後、学校と同様な教育環境を確保するため、タブレット端末の導入や活用についても検討していく旨、答弁した。</p> <p>斉藤隆議員から、「SDGs」について一般質問があった。</p> <p>「中学生にSDGsの理解のための学習」については、外務省とユニセフ協会により作成された中学生向け副教材「私たちがつくる持続可能な世界～SDGsをナビにして～」が配布されており、羽生市教育委員会からも各中学校へ活用を依頼する通知をしている。具体的には、社会科(公民)の「よりよい社会を目指して」という単元の中で持続可能な社会を目指すための資料として活用したり、総合的な学習の時間にて「環境」をテーマにしたときに、環境問題を考えるきっかけとして17の視点</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和元年羽生市教育委員会後援名義の承認等の状況について (7月～12月分)</p>	<p>教育長  教育総務課長</p>	<p>で分類してから調べ学習を進めたりするなど、副教材を活用しながら授業を進めていく計画である。今後、中学校の教育課程の中に、SDGsの視点をどのように取り入れ活用していくか研究していく旨、答弁した。</p> <p>報告事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>教育委員会後援名義の使用承認は、教育委員会の方針に合致し、教育委員会の施策の推進に寄与すると認められる事業について行っている。教育長賞を交付する事業も、参加者が競い合うことで、前述の主旨が期待されると認められるものである。後援については、教育委員会が事業の趣旨に賛同して、その事業の援助を行うものであり、共催については、教育委員会が事業の企画運営に参加し共同主催者となるものである。7月から12月にかけては、後援名義の使用15件、共催名義の使用3件、教育長賞の交付5件の申請があり、全て承認をしている。</p>
<p>報告事項3 小・中学校における2学期の表彰の結果について</p>	<p>教育長  学校教育課長</p>	<p>報告事項3から5について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>小学校では、「郷土を描く児童生徒美術展」「身体障害者福祉のための児童生徒美術展」をはじめ、夏休みの課題作品を含めた表彰が多数である。三田ヶ谷小学校の5年生の児童が、「薬物乱用防止啓発ポスターコンクール」において最優秀賞を受賞し、その作品が県の啓発ポスターになる結果となった。中学校では、小学校と同様、夏休み期間の課題作品を出品した美術展のほか、部活動での表彰が多数を占めた。南中学校の3年生の生徒が、ジュニアオリンピック陸上競技大会1500mにおいて、全国第3位に入賞した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 令和元年度羽生市小林秀三教育賞受賞者について</p>	学校教育課長	<p>優秀な教職員を表彰する「小林秀三教育賞」については、今年度は岩瀬小学校の教諭、手子林小学校の教諭、西中学校の教諭の計3名が受賞した。</p>
<p>報告事項5 令和元年度羽生市教育特別賞受賞者について</p>	学校教育課長	<p>羽生市の学校教育への功労が顕著な者に対する表彰である。今年度は羽生北小学校の教諭、新郷第一小学校の養護教諭、須影小学校の主幹教諭、西中学校の養護教諭の計4名が受賞した。</p>
	教育長	<p>報告事項6から9について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項6 令和元年度公民館利用団体人権教育講座の開催について</p>	生涯学習課長	<p>公民館を利用している団体の方々を対象に、人権問題に対する理解を深めることを目的として、市内9館のローテーションを組み、毎年計画的に実施している。今年度は、須影、川俣、三田ヶ谷公民館での開催となる。研修の内容は、3館共通で、羽生市人権擁護委員による「子どもの人権」、羽生市社会福祉障がい福祉係長による「障害者の人権」、羽生市教育委員会生涯学習課人権教育係長による「私たちと人権」である。日程は、2月8日から3月12日までの期間で会場ごとに2日間の開催とする。</p>
<p>報告事項7 令和元年度(第9期)子ども大学はにゅうの結果について</p>	生涯学習課長	<p>令和元年9月21日から12月14日までの期間中、計4日間の講義を行った。会場は主に埼玉純真短期大学で、3日目の講義はアロハガス株式会社である。主催は羽生市教育委員会、埼玉純真短期大学、羽生ロータリークラブ、羽生青年会議所、羽生市青少年相談員協議会で構成する子ども大学はにゅう実行委員会である。市内小学校4年生から6年生の10名が参加した。昨年度に続き子ども大学の卒業生である中学生2名がサポーターとして参加し、良い異年齢交流ができた。参加した子どもたちを対象としたアンケートでは、全員から「とても満足」との回答を得た。特に1日目に実施した、パラリンピック競技の「ゴー</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項8 第36回「彩の国21世紀郷土かるた」羽生市大会の結果について</p>	生涯学習課長	<p>ルボール」が好評であったため、来年度においても、参加型・体験型の授業をさらに充実して開催したい。</p> <p>令和元年12月7日に、羽生市民プラザにて開催した。羽生市子ども会育成会連絡協議会と羽生市教育委員会の共催で、実行委員会形式で運営を行った。参加者数は、団体戦12チーム39人、個人戦15人の合計54人であった。団体の部の優勝は、一般Aチーム(手子林)であったが、羽生市子ども会育成会連絡協議会に所属している団体の上位2チームが、3月8日に狭山市民総合体育館で開催される埼玉県大会へ出場できる大会要項となっているため、準優勝の三田ヶ谷Bチームと第3位の井泉Eチームが県大会出場となった。個人の部の優勝は三田ヶ谷A、準優勝は三田ヶ谷Bの児童であり、この2名が県大会に出場する。今後も、子どもたちがふるさとの文化に触れ親しみながら仲間と交流できる場であり続けられるよう、継続して開催していきたい。</p>
<p>報告事項9 令和2年羽生市成人式の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p>	<p>1月12日に羽生市産業文化ホールにて、羽生市、羽生市教育委員会、羽生市成人式実行委員会の共催で開催した。日程は、オープニング・式典・記念行事・記念撮影であり、新成人のうち、3中学校の推薦と公募による実行委員13名に加え、準備委員としてひとつ下の学年から各中学校2名ずつが式典の運営を行った。該当者数596名、式典参加者数407名で、参加率は68.29%であった。実行委員の一人一人が熱意を持って取り組み、準備段階では、打ち合わせ会議を夜間に実施するなど大変苦労したが、落ち着いた雰囲気の中、素晴らしい成人式となった。</p> <p>報告事項10から11について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項10 令和元年度トップアスリート育成事業羽生市少年野球教室の結果について</p>	スポーツ振興課長	<p>令和元年6月1日及び12月7日の2回開催した。第1回目は、羽生中央公園野球場にて、元プロ野球選手の黒江透修氏外4名を講師に招き、市内の小学生、指導者を対象に守備、打撃の指導を行い、111名の参加があった。第2回目は、市内小学生、中学生、指導者、保護者を対象とし、羽生市体育館にて講演会を開催した。元ガーナ野球ナショナルチーム監督の阪長友仁氏は、ガーナ、タイ、スリランカなどの海外のナショナルチームでの指導体験談、慶友整形外科病院スポーツ医学センター長の古島弘三氏は、怪我の症例や手術例を示しながら、医学的見地から見た、選手の在り方等の講演内容であった。また、小学生を対象としたBaseball15の体験を行った。18メートル四方のフィールドを使い、1チーム5人、バットやグローブは使用せず、柔らかいゴムボールを使う野球のミニ版的なゲームで、一見簡単そうだが、やってみると難しいという感じであった。子どもたちは、両手でしっかりゴロを取る、仲間にカバーリングの声をかける、次の動きを考えるなど野球の基本を楽しみながら学べた様子であった。</p>
<p>報告事項11 第35回羽生市綱引選手権大会の結果について</p>	スポーツ振興課長	<p>令和元年12月8日に、羽生市体育館にて開催した。一般男子の部8チーム、一般女子の部9チーム、小学生の部18チーム、合計35チーム390名の参加があった。優勝、準優勝及び第3位の表彰のほか、監督賞、敢闘賞、ねばり賞などの各賞を用意し、さまざまなチームが受賞した。スポーツ推進委員会を中心に運営し、盛会のうちに終了した。また、ファッションに力を入れたチームも多く、大会を盛り上げてくれた。</p>
<p>報告事項12 リサイクルフェアの結果について</p>	教育長	<p>報告事項12、13について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>令和元年12月19日から22日までの4日間で、羽生市立図書館・郷土資料館にて開催した。図書館で除籍した図書や、市民から提供された図書6,422冊について、1日目は公共施設を対象</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項13 企画展Ⅱ 宮澤章二 生誕100周年記念「心 に光をともし詩人～ 想いを言葉で紡ぐ ～」の結果について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p> <p>高瀬委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>に制限冊数なし、2日目以降は市民を対象に1人10冊までとして、計3,671冊を譲渡した。今年度は年末年始期間中の読書の推進と図書の有効活用を目的に開催期間を12月中旬としたが、期間を変更したにもかかわらず、例年同様初日には、開館前に20人以上が並んでいた。利用冊数も昨年度と同程度で、一定の人気のある事業であることが認識された。</p> <p>令和元年10月26日から12月1日までの期間で、羽生市立図書館・郷土資料館にて開催した。宮澤章二愛用品、メモ・草稿、自筆の校歌額等を展示し、入館者数は2,679名であった。関連企画として、記念講演会と展示解説会を開催した。記念講演会では、さいたま文学館主幹で埼玉の風物詩に詳しい、大明敦氏に、宮澤章二と「埼玉風物詩」という題名で講演していただいた。今回の展示では遺族からの寄贈資料により、たくさんの愛用品を展示することができた。宮澤章二に関する展示は、平成20年度の特別展以来であったが、入館者数やアンケート結果から根強い人気があることが見てとれるため、今後も折を見て開催したい。</p> <p>報告事項に関して質問・意見を求めた。</p> <p>羽生市小林秀三教育賞及び羽生市教育特別賞の受賞者の年齢等について伺いたい。</p> <p>(受賞者の年齢、経験年数等を説明) 小林秀三教育賞受賞者3名、教育特別賞受賞者4名はいずれも、それぞれの学校においても、市内の教職員全体においても、この先生なら、と納得してもらえるような教職員である。</p> <p>受賞者の中には、文部科学省関係の仕事に携わっている、羽生市を代表するような教諭や養護教諭もいる。優秀な教職員を</p>

会議事件名	て ん 末	
	柿沼委員	<p>表彰することにより、市内の教職員に良い影響を与えたいという趣旨もある。</p> <p>小・中学校における 2 学期の表彰については、市内の児童生徒が、頑張ったたくさん入選していることを大変嬉しく思う。また、学校によって取組が様々で特色があり、新郷第一小学校は縄跳び、西中学校が柔道、南中学校が陸上、東中学校はバドミントンでの表彰に目を引かれる。南中学校のジュニアオリンピックに出場した生徒の今後にも期待している。</p>
	教育長	<p>南中学校でジュニアオリンピックに出場した生徒は、全国都道府県対抗男子駅伝競走大会の選手のうち、中学生の候補 3 人の中に選ばれたが、2 人の出場枠であり、残念ながら出場は叶わなかった。しかし、埼玉県を代表する中学生として、選手の候補に選ばれたことは素晴らしい。また、1 月 21 日の埼玉新聞で、県内の小中学校から日常の生活や読書を通じて感じた感謝の気持ちを公募する、第 17 回メッセージコンクールについての記事が掲載されたが、メッセージ部門で羽生南小学校の児童が審査員賞、感謝奨励賞を受賞した。</p> <p>このように、子どもたちの活躍の場があって嬉しく思う。年々受賞が増えることは、学校の頑張りが成果に現れていることでもあり、ありがたい事である。</p>
	柿沼委員	<p>宮澤章二は羽生を代表する偉人であるが、最近、深谷出身の渋沢栄一が脚光を浴びており、深谷市は様々な場面で大々的にアピールしている。それに負けないよう、300 校を超える校歌を作った宮澤章二は羽生市出身であるということを是非アピールして欲しい。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>郷土資料館としては、宮澤章二は清水卯三郎、田山花袋の田舎教師、三村秀竹などと並び、羽生市を代表する偉人の一人であると考えている。宮澤章二は大変人気があるので、今後は、チラシを作成して配布する等、いろいろな PR 方法を考えていきたいと思う。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	<p>清水卯三郎は、渋沢栄一と一緒にパリ万博に行っている。日本人の商人としてただ一人、パリ万博へ行き、その功績を認められてナポレオン三世から銀メダルを受賞している。清水卯三郎を渋沢栄一と一緒にPRできればと思う。そのような視点でも考えていって欲しい。</p>
	岩崎委員	<p>市議会の一般質問での不登校の対応について、羽生市では、不登校児童生徒への支援として、リーフレットを作成して、初期の段階での子どもへの声かけによって不登校を未然に防ぐ対策を講じているということであり、やはり早い段階での対応が重要だと思う。不登校が続いてしまうと、改善するのに凄く時間がかかるという話を聞き、早い段階で気づいてあげることと、先生方と家族とで協力し合ってケアしていくことが大事あり、リーフレットを作成して学校に働きかけていることは、とても心強い。不登校の理由が多様化し、先生方の悩みも多く、対応も難しいと思われるが、なるべく不登校の児童生徒を減らせるよう支援していければと思う。</p>
	学校教育課長	<p>各学校でも児童生徒が不登校にならないよう、教職員が一生懸命対応している。それでも様々な事情によって学校に行きづらくなってしまったりは行けなくなってしまう児童生徒がでてしまうのも事実である。このような場合、長期化しないということを念頭に置きながら、早い対応を全校共通して行っている。また、学校、保護者だけでは対応が難しいケースもあり、羽生市では、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談員、羽生市子育て支援課、児童相談所との連携を図るほか、適応指導教室でしっかりと居場所を確保し、教育の保障、学習の保障も観点に置きながら対応している。これからも、未然防止、適切なケアを行っていけるようしっかりと取り組んでいきたい。</p>
	平野委員	<p>不登校の問題は、小学校から中学校へ移る時が分岐点になると思うので、その受け渡しがうまくいくようにして欲しい。</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育課長	<p>小学校から中学校へのスムーズな受け渡しは、当然考えていかなければならないことである。羽生市では、小中一貫教育を推進している。この教育は、子どもたちの学習内容のスムーズな接続と共に、生徒指導面での9年間を一貫した指導も含まれる。小学校から中学校へ進学する際は、人間関係や登校の状況、抱えている課題等、生徒指導に関する内容について小学校の教職員が進学する中学校の教職員と個別に具体的な引継ぎを行うことを全校で行っている。現在は、「児童生徒理解シート」を用いて、いつ、どのような課題があったということをしっかり記録に残し、次の学年へ、中学校へと引き継いで行けるようにしている。家に引き込まってしまう子どもたちへは、社会とのつながりが薄くなってしまわないよう、家庭・保護者のケアや関係機関への働きかけを、引き続き行っていく。</p>
	平野委員	<p>ムジナモ自生地について、台風被害で陸に上がってしまい、水路に戻した7万株のムジナモは、その後はどうなっているか。台風の影響なく、現状を維持していけるか。</p>
	生涯学習課長	<p>台風の後も、堀の中に15万株のムジナモを確認したが、その中の一部が越冬する。平成23年頃までは、越冬することが確認できていなかったが、その後の越冬、増殖の様子から、45万株を維持していけると埼玉大学の教授からも聞いている。このまま順調に行けば、埼玉県レッドデータブックにおける「野生絶滅」から「絶滅危惧種ⅠA類」への移行ができると見込んでいる。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 「羽生市人権教育基本方針」及び「羽生市同和教育基本方針」の改定(案)を羽生市人権施策推進審議会へ諮ることについて</p>	生涯学習課長	<p>羽生市教育委員会では、平成25年に「人権教育基本方針」及び「同和教育基本方針」を改定し、人権教育に取り組んできた。平成28年度に「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の人権三法が施行され、人権に関する法整備が進み、社会情勢の変化に合わせて見直しが必要となった。今回の改定は、主に人権三法の趣旨を各基本方針に反映させることを目的とする。また、「性同一性障がい」の表記を「性同一性障がいをはじめとした性的マイノリティ」に変更したうえで、「性的マイノリティ」についての説明を追記する。実施期間については、令和元年度から令和10年度までの10年間とするが、社会情勢の変化等を踏まえ必要があれば途中の見直しも行う。</p> <p>今回、人権推進課による「羽生市人権施策基本方針」及び「羽生市同和行政基本方針」の改定も同時進行で行われている。</p> <p>各基本方針の改定案を、2月の羽生市人権施策推進審議会に諮った後、3月の定例教育委員会にて報告する予定である。</p>
	教育長	協議事項1について、質問・意見を求めた。
	高瀬委員	集会所学習の現状について伺う。
	生涯学習課長	<p>集会所学習の実施状況は、子ども学習会(小学生学級)は、須影、稲子、桑崎、下岩瀬、西新田の各集会所、計5ヶ所で実施している。内容は、人権学習の他、国語・算数・社会・理科・音楽・図工・家庭科・体育などの教科の学習、その他特別学習として、うどん打ち・餅つき・ホットケーキ作り・白玉だんご作りなどを実施しており、137人の児童が参加している。中学生学級は、須影、稲子、下岩瀬の各集会所、計3ヶ所で実施している。内容は、小学生学級とほぼ同じだが、教科の学習に英語が加わり、30人の生徒が参加している。</p>
	教育長	協議事項1については、よろしいか。

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第1号 羽生市立学校職員服 務規程の一部を改正 する規程</p>	教育長	<p>異議なしの声あり</p> <p>協議事項1は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第1号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>様式6号の4「部分休業承認請求書」について、これまで提出 先が「埼玉県教育委員会」となっていたが、「羽生市教育委員会」 に改めるほか、元号を削除し新元号に対応できるようにするもの である。その他、文言の整理・修正等を行う。</p>
	教育長	<p>議案第1号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第1号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p>
	教育総務課長	<p>2月定例教育委員会は、2月12日(水)午後1時30分より、 教育委員室にて開催する。</p>
	教育長	<p>閉会を宣した。</p>
	閉 会	

会議事件名	て ん 末	
		<p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>